「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-オ	保健衛生環境の向上	施　策	④薬物乱用防止対策の強化
			施策の小項目名	○薬物乱用防止教育の推進
主な取組	薬物乱用防止教育の資質向上		対応する成果指標	普及啓発活動回数
施策の方向	・薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事の資質向上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室の開催に取り組みます。			

1　取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画 活動指標（アウトプット） R4	R5	R6
若年者の薬物乱用問題は、社会的にも大きな問題となっていることから、薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事の資質向上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室を開催する。	県	担当教諭の資質向上に向けた研修の実施		
		研修会開催回数（累計）		
		1回	1回（2回）	1回（3回）
担当部課【連絡先】	教育庁保健体育課　【　098-866-2726　】	関連URL	―	

様式１（主な取組）

2　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況　　（単位：千円）

予算事業名	ー		
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額
県単等	直接実施		

予算事業名	ー	
R5年度		
主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	直接実施	

令和4年度活動内容

担当教諭等の資質向上に向けた研修会を実施。
各学校で薬物乱用防止教室を実施（Ｒ４実施率：小79.7%、中78.4%、県立学校94.8%）

令和5年度活動計画

保健体育科教諭、養護教諭等向けの研修会を開催し、指導力向上を図る。
薬物乱用防止教育の徹底を通知し、薬物乱用防止教室の実施率向上を図る。

活動指標名	研修会開催回数（累計）		R4年度			進捗状況	活動概要
実績値	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		令和４年度文部科学省補助事業「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料」研修会を開催した。
	1回	1回	1回	１回	100.0%	順調	

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料」研修会を開催し、約150名の参加があった。文部科学省健康教育調査官による薬物乱用防止教育に関するポイントの説明や小・中・高校の実践発表等を行い、学校における薬物乱用防止教育の重要性を再確認し、取組の推進を図った。

（２）これまでの改善案の反映状況

令和4年度の取組改善案	反映状況
・薬物乱用防止教室を学校保健計画へ確実に位置づけさせる。また、児童・生徒の危険回避能力を向上させ適切な行動がとれるよう、指導の工夫を図る。 ・薬物乱用防止教室の確実な実施を目指し、飲酒、喫煙を盛り込んだ内容で児童・生徒が身近な問題として捉えることができるよう、引き続き教室開催の方法や講師の紹介などの情報提供を行う。	・教職員等対象の研修会において、薬物乱用防止教育の実践発表や「薬物乱用防止教室マニュアル」を紹介し、指導方法の共有を行うことができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全生徒が一堂に会しての集合型の薬物乱用防止教室の開催が厳しい状況にあった。 ・薬物乱用防止教室の実施率（令和４年度）は、小79.7%、中78.4%、県立学校94.8%であった。

様式１（主な取組）

3　取組の検証（Check）	
類型	内容
⑦　その他（改善余地の検証等）	本県若年者の大麻摘発者数は増加傾向にあり、予防教育が重要であるが、一過性の指導では効果が薄い。
⑦　その他（改善余地の検証等）	大麻等の違法薬物について、SNSを通じて売買がなされるケースが多い。教職員や生徒が実態について認識を深めるとともに自分事として捉え、危険回避能力の育成、情報モラルの醸成が必要である。
⑦　その他（改善余地の検証等）	「第５次薬物乱用防止５か年戦略」において、薬物乱用防止教室は「中学校及び高等学校においては年１回は開催する」と規定されているが、本県の実施率は100%に至っていない。

4　取組の改善案（Action）	
類型	内容
⑧　その他	教科の授業だけでなく、教育活動全体を通じて、適切な意志決定及び行動選択等、自分の一生を大切にできる自己肯定感を高める取組が必要である。
②　連携の強化・改善	警察職員、税関職員、学校薬剤師、学校医、民間関係団体等から講師を招聘し、職員向けの研修や児童生徒向けの薬物乱用防止教室を実施する等、関係機関・団体と連携した取組が必要である。
⑧　その他	薬物乱用防止教室を学校保健計画へ確実に位置づけさせ、計画的に実施させる。